



やすぎ 市議会だより

No. 67

令和3年7月20日

安来市議会

TEL 23-3125

FAX 23-3153

ホームページ

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/>



リニューアルされた
加納美術館の紫陽花

撮影：岩崎 勉 議員

〈安来市議会の動き〉

● 4月緊急会議（4月26日）

新型コロナウイルス感染症対策による補正予算1件について審議を行いました。

● 6月定例会議（6月1日～11日）

新型コロナウイルス感染症対策による補正予算等7件について審議を行いました。
また各委員会では各所の市内現地視察を行いました。

主な掲載内容

- ◆ 本会議で審議された議案等 P 2
- ◆ 常任委員会委員長報告要旨 P 3
- ◆ 一般質問要旨 P 4～P10
- ◆ 議場の傍聴とシトラスリボンについて P11
- ◆ 委員会現地視察報告 P12

令和3年4月緊急会議（令和3年4月26日）議案等の審議結果

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番 号	件 名
市長	議第74号	令和3年度安来市一般会計補正予算（第1号）

■報告事項

提出者	番 号	件 名
市長	報第4号	議会の委任による専決処分の報告について（安来市税条例等の一部を改正する条例）



令和3年6月定例会議（令和3年6月1日～11日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬 清正	飯橋 由久	岩崎 勉	三島 静夫	向田 聡	澤田 秀夫	佐々木厚子	丸山 征司	樋野 智之	原田貴与子	石倉 刻夷	中村 健二	足立 喜信	永田 巳好	金山 満輝	佐伯 直行	遠藤 孝	葉田 茂美
議員	議第79号	新型コロナウイルス禍による米価下落対策を求める意見書の提出について	否 決	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	議長

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第75号	安来市土地開発公社定款の一部変更について	市	議第78号	令和3年度安来市一般会計補正予算（第3号）
	議第76号	指定管理者の指定について（広瀬温泉月山の湯憩いの家）	市長	同第6号	井尻財産区管理会財産区管理委員の選任について
	議第77号	令和3年度安来市一般会計補正予算（第2号）	議員	計第1号	議会運営委員の辞任許可について（丸山議会運営委員）

■報告事項

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	報第5号	令和2年度安来市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	報第7号	令和2年度安来市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
	報第6号	令和2年度安来市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について			

■請願・陳情審議結果

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第4号	国に対し「選択的夫婦別姓を導入した民法改定を求める意見書」の提出を求める陳情	文教福祉	不採択	不採択
陳情第5号	陳情書（富田山荘の利活用について）	総務企画	趣旨採択	趣旨採択

■6月11日に動議が発せられた議題等

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	件 名	議決結果	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			福井加代子	岡本早智雄	原瀬 清正	飯橋 由久	岩崎 勉	三島 静夫	向田 聡	澤田 秀夫	佐々木厚子	丸山 征司	樋野 智之	原田貴与子	石倉 刻夷	中村 健二	足立 喜信	永田 巳好	金山 満輝	佐伯 直行	遠藤 孝	葉田 茂美	
足立 喜信 議員	【動議】丸山征司議員の6月定例会議一般質問における発言の取消しを求める動議	可 決		○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	議 長
—	丸山征司議員の6月定例会議一般質問における発言の取消しについて	可 決	全 会 一 致																				

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

6月定例会議 常任委員会委員長報告要旨

総務企画委員会

委員長 足立喜信

議第76号「指定管理者の指定について」は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。また、陳情第5号「陳情書（富田山荘の利活用について）」は、賛成多数で趣旨採択すべきものと決した。

議第76号では、委員より「指定管理者の応募の状況等は」との質問に対し、執行部からは、「問い合わせが2件あったが、応募は夢ランドしらすぎ振興事業団のみであった」との答弁だった。「指定管理料については」との質問に対し、執行部からは「現段階では考えていない。申出があれば協議に応じるが、入浴料の値上げを行なっており充分運営できると考える」との答弁だった。「職員数はどのような計画か」との質問に対し、執行部からは「パート職員3名でローテーションを組んでまわしていく考え」との答弁であった。

陳情第5号では「有効活用する方法を一般公募にて幅広く募るという趣旨には賛同するが、議会としては、執行部に対して今後の方向性を早く示すべきということと言えるのでは」という意見が多数あった。

文教福祉委員会

委員長 三島静夫

陳情第4号「国に対し『選択的夫婦

別姓を導入した民法改定を求める意見書」の提出を求める陳情」は賛成少数により不採択とすべきものと決した。

委員より「日本の文化は大切にしていくなすべき。世界で唯一日本だけだからと言って世界に合わせなくてもよい」「現在、国もいろいろな調査、議論をしている。この意見書を提出するのは時期尚早である」「安来市内でそういう話が聞こえてこない中で、議会だけが別姓がいいというような方向性を持つべきではない」などの意見があった。一方では「あくまで選択できるようなこと。多様性を認めよう」という動きの中で、夫婦同姓を法的に強制しているのはいかがか」「改姓には、訂正や申請などの手続き上で煩わしいことも多くある」などの意見があった。また「今後も国の動向と安来市民への影響を注視していかなければ」という意見もあった。

地域振興委員会

委員長 石倉刻夷

議第75号「安来市土地開発公社定款の一部変更について」は全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。

委員からの「コロナの状況等を想定し、新たに加えられるのか」という質疑に対し執行部からは「変更理由はコロナウイルス感染症だが、それだけではなく開催が困難な場合においても書面決議を可能とするため」と答弁があった。

た。更に「この変更は知事の権限がなければできないか。また議決された後はいつ頃この要項になるか」という質疑に対し執行部からは「公有地の拡大の推進に関する法律に、定款の変更は市議会の議決を経て知事の認可を受けなければその効力を生じないとの定めがある。7月に知事認可を受けられるよう手続を進める」と答弁があった。

予算決算委員会

委員長 佐々木厚子

議第77号「令和3年度安来市一般会計補正予算（第2号）」は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。

7款商工費「観光施設等利用促進事業」について委員より「このキャンペーンで3000円引きのPRは、どこが主体となつて行なうか」との質問に対し執行部から「宿泊業者が中心。市は1万2000件の枠をそれぞれの宿泊業者の部屋数で案分し割り当てる。例えば予約が好調な秋は減らして、冬季にキャンペーンをするなど、宿泊事業者が独自に対応する必要があるため」との答弁であった。

議案総括審査で委員の「前年度決算剰余金867万9000円が計上されている。2分の1は財政調整基金や減債基金に積み立てるなど、安易に使うと基金の積み立てもできなくなってしまうが」との質問に対し執行部からは「必要不可欠なものであるため計上。決算剰余金の半分は基金に積み立てている」との答弁であった。

お慶び

多年にわたる議員活動により左記の方が表彰されました。

◆全国市議会議長会より

議員活動二十年以上

佐伯直行

議員活動十五年以上

石倉刻夷

田中武夫

中村健二

◆中国市議会議長会より

議員活動二十年以上

佐伯直行

議員活動八年以上

丸山征司

(敬称略)





令和クラブ
石倉 刻夷

新型コロナウイルス

対策について

質問 ワクチン接種の予約状況と今後の予定について。

答弁 65歳以上の対象者1万4400人で、施設入所者を除き約3割が予約済。すべての対象者にワクチンの供給が見込まれるため、予約受付のコールセンターの回線を増設して、速やかに接種を進める。

質問 中山間地対策について。

答弁 中山間地域等直接支払交付金交付事業を、集落単位となっているが、協定の合併や交流センター区域を単位とした広域協定の締結により体質強化を図ることが必要である。市としても集落戦略の作成をきっかけとして農業生産活動等の維持に繋げると共に、持続可能な地域づくりに向けて支援する考えである。

質問 固定資産の相続について。

答弁 本年4月、相続未登記の土地の発生の予防と利用の円滑化の両面から、民事基本法制の見直しを行う法律が同月公布された。任意とされていた相続登記や住所変更登記を義務化し、所有権を国庫に帰属させる制度の創設や所有者不明土地の管理制度の創設などがある。公布後2年以内に政令で定めるとされ、義務化については公布後3年以内となっており、令和6年4月までに施行される予定である。(令和3年1月1日現在、安来市では22%の土地が相続未登記で、内訳は、山林15%、農地5%、宅地その他2%。地区別では、全体の中で安来地区5%、広瀬地区11%、伯太地区6%。)

その他の質問事項

○史跡富田城跡整備事業(最終年度)の内容と今後の計画、尼子十旗との交流推進について。

○花嫁花婿対策の令和2年度の実績と令和3年度の戦略について。



コロナ禍における

安来市の事業所支援について



政進クラブ
飯橋 由久

質問 飲食&タクシー応援クーポン券事業の実施効果について伺う。

答弁 本事業による効果として、クーポン使用時のレジ総額は2億2500万円余で、交付額の約2.7倍にあたる消費につながっており、市民側では81・0%、事業者側では88・3%が「事業について満足またはやや満足」と回答があった。また、市民側の36・4%が「普段あまり利用しない、または利用したことがない店舗で利用した」と回答し、事業者側の73・7%が「来客数が増加または少し増加した」と回答があり、全体的にはクーポンがお店へ行くきっかけとなったことがうかがえ、一定の効果があったものと分析している。

質問 オールやすぎ商品券事業について、現時点での事業所、店舗の

登録状況及び利用状況について伺う。

答弁 5月26日時点で、登録店舗数は共通券取扱店が28店、地域応援券取扱店が359店の合計387店舗である。換金額は4730万9900円で使用率は25・1%となっている。

質問 今後、国からの事業所支援として給付金等があるかどうかかわからない。現状を鑑みると、安来市が行うべき支援策は給付金しかないと考ええる。予算を含めて実施される考えがあるのか見解を伺う。

答弁 コロナ禍の長期化により、事業継続のための支援を必要とする状況が続いていると認識している。一方では全国でワクチン接種が開始されたことから、ポストコロナを想定した準備をしておくことも重要視されている。そこで、本議会ではポストコロナの取り組みに対する支援策として、コロナ禍でも影響されにくい業態へ転換しようとする事業者を支援する、「中小企業者等チャレンジ応援事業」の補助制度を上程したところである。

市独自の給付金事業については、早急に対応する方向で商工会議所・商工会と連携して検討しているところである。



公明党
佐々木 厚子

「生理の貧困」について

質問

「#みんなの生理」という団体がオンラインアンケート調査を実施した結果、過去一年間で経済的な理由により生理用品の入手に苦労したことがあると答えた人が若い世代の5人に1人いたとのこと。この状況を知り、今、全国の自治体ではすぐにできる支援として、防災備蓄用品として保管している生理用品の中で、交換期限が近づいているものを無償配布しているところが増えてきている。安来市はどのような考えはないか。

答弁

今備蓄している生理用品は令和2年3月に購入したもので、メーカーが推奨する使用期限が3年なので、それを目安に交換する予定としている。経済的な理由で生理用品を用意することが難しい方への支援に、期限が迫った防災備蓄用の生理用品を無償で配布することは有効活用の一つと考えている。活用方法については、今後関係部局と連携しながら進めていく。

一つとされている。活用方法については、今後関係部局と連携しながら進めていく。

質問

学校に生理用品が設置されていることで、生理用品の入手困難な児童生徒を支援することが出来る。また、急に必要になった時にいつも学校のトイレに置いてあることで安心して学校生活を送ることが出来ると思うが、小中学校のトイレに無償の生理用品を設置する考えはないか。

答弁

日常の見守りの中で、「生理の貧困」の視点も加え、必要な子どもたちに支援が行き届くよう一層配慮する。また、現場の状況を確認しながら、できることはないか関係部局とも連携し、検討していく。

死亡に伴う手続きについて

質問

市役所内に、亡くなられた方に関する様々な手続きの専用コーナーである「おくやみコーナー」設置の考え、また諸手続きについて分かりやすくまとめた「おくやみハンドブック」等を作成する考えはないか。

答弁

今のところ考えていないが、手続きの負担軽減、時間短縮、分かりやすい表現などに配慮し、今後も市民サービスの向上に努めていく。



市民クラブ
澤田 秀夫

SDGs(持続可能な開発目標)について

質問

SDGsに関係ある「安来市地球温暖化対策実行計画」の取組みについて伺う。また、第1次計画の実績ならびに、第1次計画と第2次計画の相違点は。

答弁

2013年に策定した「安来市地球温暖化対策実行計画」では、1997年に採択された京都議定書を基に、温室効果ガスの削減基準年を1990年に、削減目標を2020年として12%の削減を目標として取り組んできた。安来市の実績については、国・県の統計データが出揃うのに数年かかるため、現時点では報告することができない。

画の目的、位置づけや温暖化対策の施策は、基本的に第1次計画を継承している。

質問

2030年度に目標が未達成の場合のペナルティーは。

答弁

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に「都道府県および市町村は、単独または共同して、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、および実施するように努めるものとする」と定めてあり、削減目標を達成できない場合のペナルティーはない。

しかし、地球温暖化は世界的な問題であり、現状のまま何もしなければ、温暖化に伴い気温の上昇、海面水位の上昇、豪雨の頻発・台風の強大化、食料不足など、様々な影響がでるといわれている。

地球温暖化を止めるためには、私たちの行動として「COOL CH OICE(賢い選択)」を実践し、意識を変えるだけで、地球温暖化の影響を少なくすることができる。

次の世代に住みやすい環境を繋ぐために、市としても地球温暖化対策は大きな環境問題であると認識して、今後も取組みを進めていく。



政進クラブ
岩崎 勉

災害対応と交流センターの運営について

質問 問水害対策について、本市の対応を伺う。

答弁 危険な場所におられる方は「避難指示」の段階で全員避難していただくなどの的確な避難行動を取ってもらうため、チラシの各戸配布や出前講座などを活用し周知を図って行く。

また、消防本部では水防資器材を備蓄している水防倉庫を市内に9箇所設けている。消防団においては、毎年、河川敷等を使用して水防訓練を行っており、水災害が発生した場合、消防署、消防団、各関係機関と連携を図り迅速に対応する。

質問 財政調整基金が底を突こうとしている今、災害が発生した際の際の対応について市長の見解を伺う。

答弁 財政調整基金は、災害復旧などの突発的に発生する経費の財源

として、常に一定額を確保する必要がある、市としてはこれ以上の取り崩しは避けたいと考えている。今後は万一に備え、繰越金の一部を活用するなど基金の積み増しを行い、残高を確保していく考えである。

質問 交流センターへの支援体制、あるいは所管する地域振興課との意見交換会等の有無について伺う。

答弁 週に一度地域振興課、広瀬、伯太の各地域センターの担当職員が各交流センターを巡回し、情報や課題等を共有できるようにしている。

また、安来市交流センター連絡協議会において定期的に総会、役員会、館長会等を開催し、各交流センターと意見交換を行っている。

質問 条例によれば「館長は、交流センターの業務を掌理し、所属職員を指揮監督する」とある。執行部としては、現在の週12時間勤務で館長としての職責が果たされていると認識しているのか伺う。

答弁 令和2年度より館長の勤務時間は週12時間となった。この時間の範囲内で、館長の業務を遂行していただくこととしているが、館長会等でも改善が必要ではとの意見もあり、検討課題として近隣の自治体の状況の調査も進めている。



政進クラブ
福井 加代子

8050問題、ヤングケアラーについて

質問 最近、特に社会問題となっている80代の親と50代の引きこもりの子が生活に困窮する「8050問題」について益田市では状況調査をされたが安来市の現状とその取り組みを伺う。

答弁 安来市においてもその傾向があり、ひきこもりの長期化、高齢化を起因とした継続的支援を要する世帯が多くなっている。今年度から福祉課に総合支援係を設置し、8050問題などの複合的な支援ニーズに対応するため関係機関と連携しながら相談支援をしていく。また、家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任、家事や家族の世話、介護などを行っている18才未満の子をヤングケアラーというが、現在のところ、安来市では相談事例はない。安来市要保護児童対策協議会において必要な情報交換と支援内容について協議を行う。

文化の振興について

質問 安来市加納美術館が6月19日のリニューアルオープンに併せて安来市が所蔵する美術品を調査され、安来市ゆかりの作家の作品を展示されるが、美術品台帳との精査、照合、その後の顕彰と、平成25年に個人より寄付された大谷敏到の作品はどうなっているか伺う。

答弁 寄付を受けた美術品は備品台帳で整理をしているが、今回の調査で登録漏れがあり、今後はきちんと備品台帳に登録し、適切な管理をしていく。また、大谷敏到の作品については改修後の安来市加納美術館に収蔵し、この度のリニューアルオープンの小企画展で披露する。

質問 他に川井寛次郎はじめ五人の安来市名誉市民の方の顕彰はどうされているのか伺う。

答弁 五人の名誉市民の方、川井寛次郎、米原雲海など今まで光が当たったとは思っていない。安来の街並みに残る数々の偉人に光を当てるために、安来の街歩きを観光協会と一緒に計画しており、文化継承に繋がりたいと思っている。



日本共産党
原田 貴与子

地域の意向を大切にした 学校施設の改善を

質問 学校施設の長寿命化計画が策定された。学校改修を進めるとしながら、令和3年度は学校再編の基本方針の策定が予定されている。一方的に進めるべきではない。

答弁 安来市教育政策推進会議で、学校規模や適正配置に向けた基本的な考え方について、視点や理念、推進上の配慮事項を検討する。順序だてて進めていく。

質問 コロナ禍でも3密回避ができる安心な小規模校の評価、子どもの学力は学校規模で決まるわけではないことが言われている。子どもをどう育てるか学校と保護者、地域の声に耳を傾け、議論を重ねていくことが重要だ。

答弁 複式学級の先生の配置、どの中学校でも部活ができる環境、子どもの成長のための切磋琢磨などから、子どもの幸せを考え、いろいろな視点から学校のあり方を検討していく。

質問 トイレの洋式化をどう進めるか。

答弁 令和2年度末で30・7%である。5年後に40%、10年後に50%にする。本年度は19基を予定し、3%程度のアップを見込んでいる。

質問 避難所となる体育館に空調設備の整備を。

答弁 すでに大型扇風機と、スポットクーラーを若干購入している。

地場産業の支援について

質問 中山間農業の衰退は中山間地域などで集落の存続が危ふまれる。食料の自給率低下を招き、国民の暮らしや健康に影響を与え、農業の多面的な役割では国土や環境の維持が果たせなくなる。更には、コロナ禍で備蓄米のだぶつきから米価下落対策の支援が必要だ。

答弁 米の需給対策は全国的な取り組みであることから、その動向を注視し、農業経営収入保険の生産者支援に取り組みたい。

質問 森林振興では木材伐採を進めるためにも地籍調査が必要だ。市の地籍調査の状況は他と比べてどうか。

答弁 地籍調査の進捗率は県平均で52・26%である。市は25・46%である。計画に基づき進めていく。



創 誠
佐伯 直行

新たな時代の 教育問題について

質問 DX（デジタルトランスフォーメーション）「注：ITの浸透が、人々の生活を広く良い方向に変革させるという概念。」時代の環境整備、現場対応について。

答弁 本市は独自の事業により、大型提示装置やデジタル教科書の整備、ギガスクール構想による一人一台端末及び、高速ネットワーク整備を行い、ハード面の環境は整った。今後は中央教育審議会答申が示す令和の日本型学校教育の構築を目指し、ICTをツールとして活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びを通して、これからも持続可能な社会の担い手を育成していく。

質問 オンライン授業のメリットデメリットについて。

答弁 昨年度臨時休業中に、本市では他市に先駆けオンライン実証実験を行っており、今後同様に休業になった場合は、実証実験で得られた知見として、特に規模の小さい学校ではすぐにでもオンライン授業を出来ると考えている。大規模校でも、学習の時間帯やクラス単位ではなく、学校単位で授業を行う等の工夫により、実施出来るのではないかと考えている。オンライン授業の最大のメリットは、学びを止めないことや生活リズムの維持が挙げられる。学校が経験値を上げる事で、コロナ禍でも学校行事や他校との交流、不登校児童・生徒の学習に活用出来るようになった。デメリットは、低学年での活用が難しい事、長時間の利用には限界があり、全ての学習活動の代替は出来ない事が挙げられる。

質問 少子高齢化、核家族化、地域偏在化の進む現状での学校教育のあり方について。

答弁 少子高齢化、核家族化、地域偏在化は県全体の課題であり、本市でもその課題を踏まえ、今後の学校教育を進めていかなければならないと考えている。又、県教育委員会が昨年策定したしまね魅力化ビジョンと共に本市の教育大綱の実現を目指し、学校教育に取組んでいきたいと考えている。



市民クラブ
原瀬 清正

小学校「教科担任制」について

質問 文部科学省から来年度を目途に導入とされている小学校教科担任制は、現在の学級担任制とはどのように変わるのか、また、この制度導入の目的を伺う。

答弁 中学校と接続期にある小学校高学年において、中学校と同様に1人の先生が、算数や理科などの教科について、複数のクラスを教える方法であり、中学校での学習を見据え、専門の教員が教えることで授業内容の充実を図ろうとするものである。

質問 この制度を導入するための課題を伺う。

答弁 課題としては①学級担任が教科担任との情報交換に時間が掛かる。②時間割の変更が難しい。③小規模校は教員定数の中で学級担任と教科担任を配置することは困難などが挙げられる。

質問

本市の状況に合致したやり

方での制度導入に向けた考え方を伺う。

答弁 教科担任制は今後示される島根県の方針に沿って検討していく。基本的には小学校高学年における教科担任制は効果があると考えているが、安来市としては現有の人材をより工夫して運用し、児童の学力向上や学校の働き方改革を進めていきたいと考えている。

投票率の向上について

質問 投票率の向上に向けた課題について伺う。

答弁 投票率は全国的に低下の傾向にあり、安来市も同様に少しずつ投票率が下がっている。その理由として、運転免許証を保有されない高齢者等が、投票所までの移動手段が確保できないことや、若い世代にみられる政治への関心の薄さなどが考えられ、投票しやすい環境づくりと、若い世代を中心に投票につなげる働きかけが課題と考えている。旧十神幼稚園の投票所については、やむなく第2投票区に統合したが、第2投票区の有権者数は国が示す1投票区あたりの有権者数(概ね3000人)の基準を超える状況となったことは認識しており、引き続き民間施設も含め、投票所として使用できる施設を検討していく。



日本共産党
向田 聡

PCR検査費助成と

市職員の勤務条件改善

質問 ワクチン接種の迅速化は望まれるが、まだまだ時間がかかる。

ワクチン頼みにならず、感染を早期発見し感染抑止につなげていかなければならない。市独自でもPCR検査費用の助成ができないか。県内でも行っている自治体がある。民間の簡易キットも広まってきている。市の負担額も少なくて済む。全市民対象といかなくても、特に、経済活動をする上で他県への移動がどうしても必要となる事業所従業員や、高齢者・障がい者福祉施設、教育・保育施設などクラスターが起こりやすい施設職員へ、少しでも検査が受けやすいようにするためのPCR検査助成の考えはないか。

答弁 現在安来市では各種事業所、高齢者・障がい者福祉施設、教育・保育施設職員の方が任意で検査を受

けられる場合の費用助成は行っていない。まずは感染予防対策を引き続き徹底していただきたい。助成については、今後の感染状況を見ながら、その必要性を検討していきたい。

質問 市職員の中でもとりわけ会計年度任用職員の勤務条件改善について伺う。会計年度任用職員は一年間の任用となっているが、年度途中で任期が切れる職員はいるか。

答弁 年度の途中で任用期間が切れる主な職員は、学校関連の夏休み任用が切れる校務員や調理師、学校司書などの職種である。

質問 一年間継続勤務の方と有給休暇の日数の付与に違いがあるが、学校現場の任用職員の有給休暇の取り扱いなど、意欲を失わずに働き続けられるよう、職員の思いを汲み改善すべきではないか。

答弁 学校現場では多様な働き方の職員を抱えているので、不公平感を生まないよう調整する必要がある。学校はチーム学校として組織力を高め、教育活動を推進することが求められており、それぞれの立場で意欲を持って働いていただけるよう、有給休暇の付与については検討していく。



市民クラブ
岡本 早智雄

小・中学校の

コロナ・暑さ対策について

質問 市内小・中学校では、H26

29年度に各教室等に家庭用エアコンを設置した。しかし実際には設置したエアコンが、この猛暑において能力が足りないという意見を伺った。一方で、新型コロナウイルスは変異株が国内でも蔓延し、小・中学校における感染防止の取組も拡充すべきである。したがって、これから夏に向けて、暑さとコロナ対策についてしっかりと対処していかなければならない。そこで、まず暑さ対策について認識を伺う。

答弁 学校から、最上階ではエアコンの効きが弱いとの報告は受けているが、状況に応じて臨機応変な対応を指示し、満足とまでは言えないが今できる対応は行っている。

質問 コロナ対策予算について、児童・生徒数が学校ごとに差もある

が、予算配分について過不足等なかったのか認識を伺う。

答弁 国の要綱に沿って配分したが、各学校の裁量でコロナ対応に沿った備品購入ができ、有効活用できた。

質問 変異株等も増加している状況で、小・中学校の今後の新型コロナウイルス対策の考え方について伺う。

答弁 学校運営ガイドラインを作成しており、学習活動はもちろん、部活動や学校行事、校外活動等の実施と感染症対策の両立を図る。

質問 財政状況が厳しい中なので、コロナ対策臨時交付金で、コロナ対策にもなる換気機能のあるエアコンを設置し、暑さ対策も併せてできないか伺う。

答弁 コロナ対策臨時交付金の使途については、市全体での総合的な判断になる。現在は、更新時期に合わせた暑さ対策について検討をする。

質問 コロナ対策臨時交付金の使途については市全体での総合的判断ということだが、実際どうなのか伺う。

答弁 コロナ対策臨時交付金は令和3年度中に事業を完了することが前提となる。現在、事業計画策定中であり、その中でどのような施策を今後予算化すべきか検討を行うので、その中で判断していく。



創誠（現在は「青雲クラブ」）
丸山 征司

安来市の財政状況

認識について

質問 近藤市政12年間の財政分析と今後の展望についての、今年3月議会における会派代表質問に対する答弁内容について。

昨年叫ばれた、安来市財政が危機的、崖っぷちで、財政健全化が最優先課題だという論調の要因になったと考えられる令和元年12月作成の中期財政計画について。

答弁 収支の中期財政計画での考え方は収入を辛く、支出を目いっぱい組む。会計年度任用職員の財源が入ってなかったのは、その時に見込めなかったから。実際に基金がマイナスになる事は無いが、その時の前提となる財政状況で財政運用を続けた場合には、計算上はマイナスになるという見通しを示した。

質問 公開討論会資料選択の際、令和元年度決算資料を勧めた方が良

かったのでは。

答弁 主催者から財政状況の出前講座の依頼を受け、中期財政計画を基に話しを行った。どの資料を使うかは、主催者の方が判断された。

質問 近藤市政12年間は、健全化判断比率に一度も該当しなかったとの紙面の記述について。

答弁 健全化判断比率の指標は、決算の数字なのでその通り。

質問 近藤市政12年間は、実質収支が一度も赤字にならず、黒字続きだったとの紙面の記述について。

答弁 実質収支は、もちろん黒字。単年度収支とは、この実質収支の対前年と比べてどうだったかという数字。いわゆる繰越金の部分になるので、前の年の繰越金よりも当該年度の繰越金が少なければマイナスになるが、これはあくまでも財政上の指標で、これで特にどうこうという事はない。実質単年度収支は28年からマイナスになっており、財政調整基金の取崩しで財政運営しているのが、将来的に財政調整基金が無くなると実質収支の黒字が確保出来ない。早期健全化基準に抵触するには22億3000万円の赤字であるが、市としては基本的に1円たりとも赤字決算を打つ考えは無い。



創 誠
三島 静夫

安来の魅力再発見

質問 副市長の目線でもちの賑わいを創出してくれるような魅力あるものを見つけて出されておられないか。

答弁 多くの資源がこれだけ近くに集まっている地域はそうは無いと考えている。こうした複合的な魅力ある地域の中で、住民の皆さんがいきいきと暮らしておられる、安来の暮らしそのものが他にはない大きな魅力であると感じている。ただ、域外の皆さんにアピールしきれていない、あるいはこのアドバンテージを活かしきれていないということが非常に大変もったいないと感じている。

安来市の医療について

質問 比田分駐所は日勤のみであり、救急搬送を担保するために、救急だけでも24時間常勤はできないのか。

答弁 24時間体制にするためには、庁舎の改修と職員の大幅な増員が必要となる。現状の体制を維持するのも苦勞しており、拡充することは難しいと考えている。職員を分散化するのではなく、集結して災害対応に備えていく。

質問 市内開業医さんの高齢化に對しての取り組みを何かしているのか。

答弁 開業医の高齢化や後継者不足により地域で必要な医療を確保することが厳しい状況が続いている。診療所だけでなく、病院においても深刻な問題となっている。安来市は県境に位置していることから、鳥取県との県境を越えた連携、取り組みが必要なことを含め、島根県への医師確保に向けた要望を行っている。

質問 医師を目指す子どもたちを育成するための取り組みを行っているのか。

答弁 県の地域医療教育推進事業を活用して、医師を含めた医療従事者の育成を目指し、市内小中学校に對し、医師、看護師など医療従事者の講師派遣や医療看護系の図書購入費用などの支援を行っている。地域医療の現状や課題を知ることによって医療への関心を高めていくような取り組みを進めている。



令和クラブ
中村 健二

新型コロナウイルス

感染症対応について

質問 首長のワクチン優先接種は、行政運営や接種業務を管理する職務上、必要と思うが、田中市長及び幹部職員の考えを伺う。

答弁 安来市では、国の示す接種順位のとおり進める考えで、市民の皆様と同様に予約を行い、接種を受けたいと考えている。

副市長及び幹部職員も、同様に接種を進めていく考えである。ワクチン接種の特設会場に従事する職員は、状況に応じ、接種を行うことも計画している。

質問 高齢者接種の市の現状はどうか伺う。

答弁 高齢者施設の入所者の方は、接種を開始、65歳以上の方は、5月10日からワクチン接種の予約受付を行い、65歳以上の約3割となる。6月1日から特設会場等の予約受付を行っている。ワクチンは必要数確保

できることから、ご希望の方には予約をいただき、速やかに接種を進める考えである。

中山間地域への農業支援について

質問 中山間部の草刈り作業は、急傾斜な法面での作業で大変危険な作業である。草刈りロボットの貸与制度を創設する考えはないか伺う。

答弁 現在、草刈ロボットの貸与制度創設の考えはないが、水土里ネット島根において、乗用大型草刈機、自走式草刈機を所有し、安来市土地改良区を通じて、有料での貸し出しを行っている。

導入に向けた支援策は、「山間地域等直接支払制度」の農作業の省力化、機械・農作業の共同化といった生産性向上のための取組に対する「生産性向上加算」の活用が可能。

質問 担い手不足に對し、営農・生産活動支援の考え方を伺う。

答弁 中山間地域の持続可能な農業・農村の実現のため、人・農地プラン等を踏まえ、将来の農業生産を担う、集落営農の組織化などを推進する。収益性の高い農作物の栽培が可能で、ほ場の大区画化や農業用排水路施設の再整備に取り組み、地域の将来ビジョンの実現を支援する。

議場で議会を傍聴してみませんか



傍聴したいときはどなたでも傍聴できます。

- ◆傍聴席にある受付簿に住所と氏名を記載してください。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策として傍聴の際は必ずマスクを着用の上、備付けの消毒液で手指消毒を行ってください。

☆本会議場の傍聴席は32席ですが、現在は新型コロナウイルス感染症対策として、ひとつおきに着座いただいております。先着順で座っていただけます。予約等はいりません。



シトラスリボンプロジェクト

6月定例会議はシトラスリボンを着用し、取り組みました。

シトラスリボンプロジェクトとは…

コロナ禍でもそれぞれの暮らしの場で「ただいま」「おかえり」と言い合える誰にとっても暮らしやすいまちをめざして、愛媛県から広がった活動で、安来市も賛同し取り組んでいます。

シトラスは柑橘をイメージし、リボンの3つの輪は「地域・家庭・職場（学校）」を表し、新型コロナウイルスに感染された方やその家族、医療や介護の現場で働く方々、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、お互いを思いやる気持ちを、リボンに込めています。



